



そくさいかいね

=平成28年・第1回定例会=



発行者 「礎」 荒川一義

平成28年4月発行 No.46

E-mail: k-arakawa@nanaonet.jp

市長提案理由説明

▼平成28年・第1回定例会は、平成28年2月29日～3月22日迄の23日間の会期で開催されました。▼提案理由説明で市長は、昨年10月に策定した「七尾市総合戦略」において、特に人口減少を喫緊の課題と捉え、移住・定住支援や創業支援などに取り組むとし、「子育てしやすい環境をつくる」「雇用を創出する」「人口減少に歯止めをかける」「安全・安心な暮らしを守る」の4つの柱を掲げ、国の財源や施策なども取り入れ、更なる地域の発展と活性化を目指す致しました。▼七尾の創生には、自助・共助・公助の役割分担のもと、市民が主役の元気なまちづくりを推進する事が不可欠とし、地域活動や、地域づくり協議会への支援などを通じ、官民協働のまちづくりを進めていく事に、理解と協力を求めました。▼2年目である、能越自動車道・七尾氷見道路の全線開通や、北陸新幹線金沢開業は、この効果を一過性のものに終わらせることなく、持続・発展させていかなければならない年であり、引き続き、官民一体で更なる交流人口の拡大に努めるとし、その決意を新たにいたしました。▼この秋には、和倉温泉を主会場にして「生物文化多様性国際会議」が開催され、七尾の魅力を感じていただけるよう、市民の皆様と共に、おもてなしの心をもって参加される皆様をお迎えするとし、市民をはじめ議会、産業界、経済界の皆さまのご理解とご協力を申し上げますと致しました。

▼平成28年度一般会計の当初予算総額は、337億7千万円、特別会計と企業会計を合わせた総額は、673億790万5千円となり、昨年度を大幅に上回る予算規模を上程いたしました。

▼今議会は、会派を代表する代表質問に4名、一般質問11名、計15名の議員が質問に立ち、市政や議案に対する質疑・質問が行われ、活発な議論が交わされました。▼今議会の概ねについてご報告致します。

平成27年度3月補正予算の概要(一般会計)

3億907万1千円の増額

	3月補正予算額	3月補正後予算額	対前年比
平成27年度	3億907万1千円	331億3,837万2千円	+2.0%
平成26年度	△2億3,697万7千円	324億9,499万3千円	△4.3%
平成25年度	4,113万3千円	339億7,057万3千円	△3.5%

基金(貯金)残高(平成27年度見込み額)

区分	H27年度末残高見込額
財政調整基金	49億6,331万2千円
減債基金	11億2,248万4千円
その他特定目的基金	33億5,175万3千円
特別会計基金	9億5,730万7千円
計	103億9,485万6千円

市債(借金)残高(平成27年度見込み額)

区分	H27年度末残高見込額	
一般会計	479億8,098万8千円	
特別会計	ケーブルテレビ事業	13億7,827万円
	簡易水道事業	5億7,729万1千円
	下水道事業	292億6,206万7千円
	公設地方卸売市場事業	1億6,840万8千円
水道事業会計	52億8,210万円	
病院事業会計	112億9,110万6千円	

平成 28 年度当初予算 **【一般会計】 337 億 7,000 万円** (対前年度比 18 億 3,000 万円 5.7% 増)
【予算総額】 673 億 790 万 5 千円 (一般会計・特別会計・公営企業会計)

平成 28 年度会計別当初予算総括表 一般会計の詳細は、公報ななお「七尾ごころ」4 月号をご覧ください。(千円、%)

区 分	平成 28 年度	平成 27 年度	比 較	増減率	
一 般 会 計	33,770,000	31,940,000	1,830,000	5.7	
公営企業以外の特別会計	ケーブルテレビ事業特別会計	467,375	496,813	△29,438	△5.9
	国民健康保険特別会計	7,519,117	7,618,551	△99,434	△1.3
	後期高齢者医療保険特別会計	686,667	692,145	△5,478	△0.8
	介護保険特別会計	6,978,705	6,798,089	180,616	2.7
	簡易水道事業特別会計	320,478	217,297	103,181	47.5
	下水道事業特別会計	3,934,683	3,762,488	172,195	4.6
	公設地方卸売市場事業特別会計	135,868	169,834	△33,966	△20.0
	西岸財産区特別会計	118	118	0	0.0
	小 計	20,043,011	19,755,335	287,676	1.5
公営企業会計	水道事業会計	2,844,576	2,746,750	97,826	3.6
	病院事業会計	10,650,318	10,723,882	△73,564	△0.7
	小 計	13,494,894	13,470,632	24,262	△0.2
合 計	67,307,905	65,165,967	2,141,938	3.3	

子ども・子育て支援“特集”

七尾市の子育て支援は全国的にも評価が高く、週刊東洋経済「日本のいい街 2012」で、“出産・子育てしやすい街”全国第 5 位、宝島社「いなか暮らしの本」2014 年 2 月号日本住みたい田舎ベストランキングで、“子育て世代にピッタリな田舎部門(田舎暮らしに最適な 137 市町村を対象)”では第 1 位です。ご参考にしてください。

■出産育児一時金 【お問い合わせ】保険課 Tel 53-8420

七尾市国民健康保険加入者が出産した時に、42 万円が支給されます。

■児童手当 【お問い合わせ】子育て支援課 Tel 53-8419

子どもを養育している方に給付されます。

子どもの年齢	手当の額
3 歳未満	一律 15,000 円
3 歳以上 小学校終了前	10,000 円 (第 3 子以降は 15,000 円)
中学生	一律 10,000 円

■出産祝金 【お問い合わせ】子育て支援課 53-8419

子どもの誕生を祝って、祝金(かもめ商品券、ろくほく地域振興券、ささゆり商品券から選択)が支給されます。

対象：出生児の親	出生児一人につき 2 万円
----------	---------------



■子育て応援サービス券 【お問い合わせ】子育て支援課 Tel 53-8419

育児不安・ストレス解消を目的に、子育て応援サービス券が支給されます。

一時預り保育、病児・病後児預り保育、ショートステイ、トワイライトステイ、ファミリー・ホム・トセタ・事業の利用料の一部として利用できます。

対象：出生児または転入時に未就学児童を持つ親	支給：対象の子ども一人につき 1 冊(500 円券×20 枚綴り)
------------------------	-----------------------------------

■児童扶養手当 【お問い合わせ】子育て支援課 Tel 53-8445

対象：母子家庭等で18歳までの児童を扶養している母、父または養育者

全部支給の場合：旧	全部支給の場合：新
・児童1人のとき月額42,000円	・児童1人のとき月額42,330円
・児童2人のとき月額5,000円加算	・児童2人のとき月額5,000円加算
・児童3人以上のとき3人目から1人につき3,000円加算	・児童3人以上のとき3人目から1人につき3,000円加算

※所得により、手当額の一部または全部が停止となる場合があります。

※全国消費者物価指数により金額が変更になる事があります。

■子ども医療費助成 【お問い合わせ】子育て支援課 Tel 53-8419

子どもが病気等で病院や薬局で支払った額(保険適用分)が支給されます。

対象：通院→0歳～中学3年生まで(但し、小中学生は月1,000円の自己負担。)

入院→0歳～中学3年生まで。

※高額療養費及び家族療養附加金がある場合は助成額から控除されます。



■ショートステイ(短期入所生活援助事業→7日以内)・トワイライトステイ(夜間擁護事業→平日の夜間・休日)

ななお乳児園 <Tel 52-1411>	あすなる学園 <Tel 0768-52-4141>
対象：トワイライトステイは、原則として0歳～小学3年生までです。	
利用料金：ショートステイ 2歳未満児 日額 5,350円 2歳以上児 日額 2,750円	
トワイライトステイ 18:00～22:00 750円、18:00～翌日 8:00 1,500円	
休日預り(土日・祝日の8:00～18:00) 1,350円	
※市民非課税世帯、生活保護世帯、ひとり親世帯は減免措置があります。	

■放課後児童クラブ 授業の終了後、春休み、夏休み、冬休み期間中に保護者の仕事などにより、家で子どもの世話が出来ない保護者の代わりに子どものお世話をします。 対象：小学校1年生～6年生

保育料→第1子は4,500円、第2子以降は1人当たり3,500円。 おやつ代など実費分は各施設で異なります。

小丸山、山王っ子、高階、徳田、石崎、和倉、天神山、東湊、北星よつば、七尾みなと、有磯、田鶴浜、中島、能登島(14クラブ)

■病児保育 【お問い合わせ】子育て支援課 Tel 53-8419

病気及び病気回復期の子どもを預かります。 患寿総合病院内 Tel 52-3211

コース	時間	利用料金	<休日> 土曜、日曜、祝祭日、 お盆、年末年始 (12/29～1/3)
Aコース	8時～17時	2,000円	
Bコース	8時～18時	2,200円	
Cコース	8時～13時	1,500円	
Dコース	12時～18時	1,700円	



■ひとり親家庭等医療費助成 【お問い合わせ】子育て支援課 Tel 53-8445

ひとり親家庭の父、母及びその子どもが病気や薬局で支払った(保険適用分)が支給されます。

対象：ひとり親家庭の父と子ども又は母と子ども、父母のいない家庭の子ども

助成額：医療保険の一部負担から自己負担1人月額1,000円を差し引いた額

(但し、中学校卒業までの児童は自己負担なし)

※所得制限があります。高額医療費及び家族療養附加金がある場合は、助成額から控除されます。

■ひとり親家庭放課後児童支援 【お問い合わせ】子育て支援課 Tel 53-8445

ひとり親家庭の子どもが、放課後児童クラブを利用した時に助成します。

対象：児童扶養手当をもらっている方、または、ひとり親家庭等医療費の助成を受けている方

助成額：ひとり親家庭の子ども、小学生、月3,000円

■自立支援教育訓練給付金 【お問い合わせ】子育て支援課 Tel 53-8445

ひとり親家庭の父及び母が、ヘルパー2 級等の資格を取った時に、受講料の 60%を支給します。

(60%相当する額が、20 万円を超える場合は 20 万円とします。)

対象： 児童扶養手当をもらっている方、またはひとり親家庭等医療費の助成を受けている方。

※受講内容によっては、対象にならない場合がありますので、受講する前月までに問い合わせください。

講座を探したい方は、ホームページで「教育訓練給付制度」で検索するとご覧になれるので活用ください。

■高等職業訓練促進給付金等 【お問い合わせ】子育て支援課 Tel 53-8445

看護師・介護福祉士・保育士など対象資格を取得するために、在学中の生活費の負担軽減を図るため給付金を支給します。

対象： 児童扶養手当をもらっている方、又はひとり親家庭等医療費の助成を受けている方、

1年以上養成機関で修業し、資格の取得が見込まれる方。

※事前に相談が必要ですので、電話で相談日を予約し、窓口へお越しください。



■就業支援事業 【お問い合わせ】子育て支援課 Tel 53-8445

就業支援員が、就業相談から情報提供まで一貫した就業支援を行っています。お気軽にご連絡下さい。

対象： 児童扶養手当をもらっている方、またはひとり親家庭等医療費の助成を受けている方。

■助産施設扶助費 【お問い合わせ】子育て支援課 Tel 53-8445

経済的理由から入院助産を受ける事が出来ない妊産婦(公立能登総合病院)

対象： 市内居住者で、母子健康手帳の交付を受けている方。

支給額： 42 万円

■マイ保育園・マイ幼稚園登録事業 【お問い合わせ】子育て支援課 Tel 53-8419

妊婦さんやお子さんを持つママ等が、身近な保育園または認定こども園等に登録する事により、出産前からお子さんが 3 歳ぐらいになるまでの特に不安の多いこの時期に於いて、保育士等から継続的に支援(育児体験、育児相談、一時保育サービス)を受ける事が出来ます。

対象： 妊娠中の方、平成 25 年 4 月 2 日以降に生まれた子を家庭で保育している方。

(保育園に入園しているおさんは登録できません。)

登録： 母子健康手帳を交付する時に、登録申請紙をお渡しします。

どんなことができる： ①施設見学やおむつ交換等の育児体験。②育児相談 ③育児教室に参加 ④育児に疲れた時など、一時保育サービス(半日利用)が 3 回まで無料で受けられます。



■七尾市ファミリーサポートセンター 【お問い合わせ】七尾市ファミリーサポートセンター Tel 52-1476

お子さんがいるご家庭を地域で支援する事を目的に、お子さんを見てほしい方(依頼会員)と育児の手助けをしたい方(協力会員)がお互いに助け合い、育児の相互援助を行う会員組織です。

依頼会員→概ね生後 2 ヶ月～小学校 6 年生までのお子さんのいる方。

協力会員→20 歳以上の方で、心身ともに健康で積極的に援助活動が出来る方。

(七尾市主催の保育ママ養成研修・ファミサポ研修を修了した方に限ります)

利用料： 1 時間あたり 700 円



※女性なんでも相談 → 子育てや心の問題、DV(暴力問題)など女性に関するお悩みや相談をお受けします。

秘密は厳守いたしますので、一人で悩まずにご相談下さい。

◎相談日時： 毎週火曜日・金曜日・土曜日(第 5 週は休み) 13:00~17:00

相談ホットライン電話番号： **52-7830** ◎児童相談所全国共通ダイヤル **1 8 9** (24 時間対応)

【議会質問】

■ 複式学級の早期解消について



質問 高階小学校再編整備検討委員会では、地域の総意として複式学級の早期解消を要望している経緯があり、地域ではこの事に向けた様々な努力が重ねられてきたが、爾来 1 年半近くが経過した。

将来を担う子ども達にとって、最善の教育環境を導き出す事は、地域や七尾市の確かな未来を築く事であり、何よりも子供達の未来を拓く事です。この事から、複式学級の解消は、時間をかけて解決すべきものではなく、早期解消を要望したものであり、いたずらに時間をかけるものではないです。

1) 市の経過やどのような取り組みが進められて来たのか伺います。

2) 複式学級の早期解消に向けた対応策と、今後どのようなスケジュールを経て、解消に向かっていくのか伺います。

教育長答弁 1) 高階小学校で開催された高階小学校教育懇談会、そして高階小学校のあり方について意見交換会において、市教育委員会は複式学級解消に対する考え方をその場で提案させていただき、懇談を重ねてきました。



高階小学校

その後、高階地区の町会、高階地区活性化協議会、PTA など組織する、高階小学校再編整備検討委員会から、複式学級の早期解消と、再編校区は市教育委員会に一任するとの要望を、平成 26 年 11 月 25 日にいただきました。



徳田小学校

そこで、高階小学校の複式学級解消に向けて中学校が同じ徳田小学校との再編で対応する事とし、徳田小学校下の町会や PTA 関係者の皆様と、徳田小学校の耐震化対応に関わる移転と、高階小学校との統合を併せて協議させていただいた。今般、高階地区および徳田地区から統合並びに移転への合意を得たので、基本的な統合に関する事項から今後話し合いを開始して行きたいと考えています。

2) 移転並びに統合における校舎は、現在の朝日中学校を使用する事としており、朝日中学校が七尾中学校へ再編されることにより、未使用となる期間に必要な改修を行い、平成 30 年 4 月に移転する事を予定しています。

今後のスケジュールは、早々に高階地区、徳田地区の合同協議会を設置し、第 1 回の協議会を開催したいと考えています。統合協議会では、統合に向けた交流事業や統合小学校の校名、校歌、校章及び通学に関する事、閉校に関する事項について協議を行って行きたいと考えています。

平成 30 年 4 月時点で併せた学級数は 9 クラスとなり普通学級クラスが不足します。小学校では必要となくなる現在の中学校での特別教室を普通学級用に改修確保



朝日中学校

する予定です。階段については十分に小学生が対応できる高さになっています。特別支援学級は現在の中学校にあるので利用可能です。

また、高階地区について、全ての児童は通学区域から 4Km 以上なので、小さい 1 年生についても安全に登校していただくために、基本的には公共交通機関やコミュニティバスの利用を考え、地域の皆さんとより安全な通学の仕方について協議を重ねて行きたいと思っています。

■和倉温泉多目的グラウンド整備について

質問 近年、人工芝の損傷が激しく、サッカーなどのスポーツ利用に支障が出てきていると聞きます。



このグラウンドで使用している人工芝は当時としては最高級の品質を誇っており、10年の耐用年数で計画されたものであり、今回その半分の5年で支障が出て来ました。この施設はすでに七尾市に於いて必要不可欠となっており、「信用は得にくく失いやすい」と言います様に、一度失った信用はそう簡単には取り戻せません。その様な事にならない様に、最善を尽くさなければならないと思います。

- 1)人工芝の損傷が激しいと聞かすが、原因はどう言った事にあるのか、現在の施設状況と併せて伺います。
- 2)今後の合宿誘致や利用予定、和倉温泉など宿泊施設への影響が心配だがどうか伺います。
- 3)早期解決に向けた対応策にどの様に取り組むのか伺います。

市長 答弁 1)利用状況は、平成 26 年度の実績で、のと島サッカーグラウンドと合せ延べ 11 万人に達し、非常に多くの方々に利用されており、サッカーのメッカとして全国区となってきました。

この様に、利用頻度が高く当初の想定した期間を上回るペースで人工芝の劣化が進んでいると理解しています。

2)幸いなことに、平成 28 年度の合宿誘致や施設利用について、指定管理者からは影響は出ていない報告を受けているが放置する事は出来ません。

3)人工芝の張替えには多額の費用を要する為、今後改修方法や財源手当てを含め、年次的な改修計画を検討し取り組んで行く考えです。一度に 3 面の張替えは難しく、一面一面やれないかを含め検討して行きます。少なく見積もっても1面1億円、高いところで1億5千万円かかり、補助制度も残念ながらも、ふるさと納税で自由にできる財源が来れば、優先的に財源充当する事も議会の理解が得られるのではないかと考えています。しっかり、ふるさと納税の制度化にも力を入れて取れ組んで行きます。



■2016 年度診療報酬改定について

質問 2016 年度診療報酬改定が原則 4 月から実施され、在宅を中心に住み慣れた地域で暮らす事の体制づくりや少子高齢化の中で医療費抑制を目指すなど示されました。



- 1)改定ポイントの具体的内容と取り組みについて伺います。
- 2)この事による当院の影響についてはどうか伺います。

病院事業管理者 答弁 1)今回の改定は、大変更が予想される 2018 年の医療介護同時改定前と言う事から、新規の入院料の新設など大きな変更はありません。しかし、全体として 1.03%のマイナス改定は病院にとっては厳しいものとなっています。 今回の改定のポイントは、2 年前の前回改定で当院が採用している 7 対 1 の施設基準の病床を、全国で 9 万床減らす政府の目標が 1 万 6 千床しか減らなかったことで、今回はその基準の医療必要度の高い患者割合が 15%以上から一気に 25%以上へと大幅に引き上げられる事になり、これにより現在の急性期病床の大幅な削減を政府は狙っていると考えています。



2)この事から当院も、現在の 7 対 1 入院基本料の要件を残念ながら満たさなくなり、現状維持は難しいと考えています。 対策として、一部の病棟を急性期治療が一段落した脳卒中、骨折、誤嚥性肺炎などの患者さんを対象とした地域包括ケア病棟に変更

する、病棟再編成に取り組んで行かなければならないと考えています。今後、この地域包括ケア病棟を活用し、社会復帰あるいは地域包括ケアシステムを支援する地域の為の地域を活性化する病院であり続けたいと考えています。

